

# 矢掛町職員の福利厚生事業の状況

矢掛町では、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条の規定に基づき、職員の相互共済と福利厚生増進を図るため、職員で組織した矢掛町職員互助会（又は矢掛病院薫風会）及び岡山県内の市町村等で組織した岡山県市町村総合事務組合に加入し、給付事業・福利厚生事業を実施しています。

## I. 互助会等（独自互助会等，共同互助会）が実施する福利厚生事業について

### 1. 見直し状況（令和2年度）

	互助会名	【1】 互助会等への公費支出の有無	【2】 見直しの有無	【3】 見直し内容
①独自互助会	矢掛町職員互助会	有	無	
	薫風会	有	無	
②共同互助会	岡山県市町村総合事務組合	有	無	

### 2. 見直し状況（令和3年度）

	互助会名	【1】 互助会等への公費支出の有無	【2】 見直しの有無	【3】 見直し内容
①独自互助会	矢掛町職員互助会	有	無	
	薫風会	有	無	
②共同互助会	岡山県市町村総合事務組合	有	無	



### Ⅲ. 互助会等（独自互助会，共同互助会）に対する公費負担状況等について

年度	互助会等への公費負担額					会員掛金 総額	互助会 会員数	互助会等 二重加入 により 控除する 会員数	会員一人当 たりの公費の 補助金額(事務 費を含む)	公費負担率 (事務費を含 む)
	首長部局	教育委員会	公営企業	岡山市町村 総合事務組合	合計 【A】	【B】	【C】	【D】	(A) ----- (C-D)	(A) ----- (A+B)
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	円	
令和2年度 決算	792	0	494	1,655	2,941	11,642	383	0	7,679	20.2%
令和3年度 予算	776	0	994	2,122	3,892	13,917	376	0	10,351	21.9%